

## 「WAKWAK for マンション全戸光シリーズ利用規定(利用者向け)」の一部改訂について

平素はWAKWAKをご利用いただき誠にありがとうございます。

この度「WAKWAK for マンション全戸光シリーズ利用規定(利用者向け)」を一部改訂いたしましたのでご案内いたします。

ご利用中のお客様におかれましては以下の変更点についてご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 1. 改訂日

2017年6月1日(木)

### 2. 対象規約

WAKWAK for マンション全戸光シリーズ利用規定(利用者向け)

### 3. 内容

#### 【改訂前】

(管理側契約者との契約が解約となった場合の取扱い)

第8条 当社は、本物件において当社と管理側契約者で締結する本規定第2条第1項の契約が解約となった場合、本サービスに係る契約をWAKWAK 光 with フレッツシリーズ利用規定第1条第1項に定める接続サービスコース「WAKWAK 光 with フレッツII マンション」及び「WAKWAK 光 with フレッツII ギガマンション」に係るものに移行します。この場合において、当社は、利用者にもそのことを通知します。

#### 【改訂後】

(管理側契約者との契約が解約となった場合の取扱い)

第8条 当社は、本物件において当社と管理側契約者で締結する本規定第2条第1項の契約が解約となった場合、本サービスを解約するか他の接続サービスコースへコース変更するかを利用側契約者に選択していただきます。

改訂後の「WAKWAK for マンション全戸光シリーズ利用規定(利用者向け)」については[こちら](#)をご覧ください。